

令和4年度第5回定期募集アパート

沿岸地区(大船渡・釜石・宮古)

アパート名	所在地	募集区分		単身 入居	募集 戸数	家賃	募集する 部屋の階数	構造	浴槽	BS アンテナ	駐車場	
		間取り	階数									
大船渡地区(大船渡市・陸前高田市)												
明神前	大船渡市 大船渡町明神前	2LDK	2階 以上	×	1	21,300~31,700~41,800	4階-1戸	4階建	×	※リース有	○	1,400円
		3DK	2階 以上	×	1	21,300~31,700~41,800	4階-1戸	4階建	×	※リース有	○	
鳴石	陸前高田市 高田町字鳴石	1LDK	1階	○	1	12,900~19,300~25,400	1階-1戸	2階建	○	○		1,300円
釜石地区(釜石市・大槌町)												
屋敷前	大槌町 大槌14	2DK ※ペット飼育可	-	○	2(1)	19,200~28,600~37,700	5階-2戸	5階建 エレベータ付	○	○		1,300円
片岸	釜石市 片岸町1	2DK	-	○	1	18,800~28,100~37,000	4階-1戸	4階建 エレベータ付	○	○※		1,300円
両石	釜石市 両石町2	3DK	-	×	2(1)	23,100~34,400~45,300	3階-1戸 4階-1戸	5階建 エレベータ付	○	○※		1,300円
安渡	大槌町 安渡3丁目	2DK	-	○	2(1)	19,400~28,900~38,100	2階-1戸 4階-1戸	5階建 エレベータ付	○	○		1,300円
上町	大槌町 上町18	2DK	-	○	1	19,700~29,300~38,600	4階-1戸	5階建 エレベータ付	○	○		1,300円
宮古地区(宮古市・山田町)												
八木沢	宮古市 八木沢3丁目	3DK-A	1階	○	1	11,300~16,900~22,300	1階-1戸	4階建	×	×		1,500円
		3DK-B	2階 以上	○	3(1)	11,300~18,800~24,800	2階-1戸 3階-1戸 4階-1戸	4階建	×	×		
西ヶ丘	宮古市 西ヶ丘2丁目15	3DK	2階 以上	○	3(1)	17,800~27,000~35,600	2階-2戸 4階-1戸	4階建	×	×		1,500円
西ヶ丘北	宮古市 西ヶ丘3丁目9	2LDK	2階 以上	○	3(1)	18,500~30,000~39,600	3階-1戸 4階-2戸	4階建	×	×		1,500円
		3DK	2階 以上	○	2(1)	18,500~30,000~39,600	2階-1戸 4階-1戸	4階建	×	×		
磯鶏	宮古市 磯鶏第6地割	3DK	-	×	1	24,900~37,100~48,900	2階-1戸	2階建 (1階玄関)	○	○		1,400円
織笠	山田町 織笠14地割	2DK	-	○	2(1)	19,100~28,500~37,600	3階-1戸 4階-1戸	4階建 エレベータ付	○	○		1,300円

身体障がい者向けアパート

※身体障がい者向けのアパートです。トイレ浴室及び玄関が広い等生活しやすいようになっています。

アパート名	所在地	募集区分		単身 入居	募集 戸数	家賃	募集する 部屋の階数	構造	浴槽	BS アンテナ	駐車場
		間取り	階数								
磯鶏	宮古市 磯鶏第6地割	2DK	1階	○	1	21,000~31,300~41,300	1階-1戸	2階建	○	○	1,400円

※募集戸数の()内戸数を「優先枠」に設定します。詳しくは当案内書5ページをご覧ください。

※優先枠内○表示の戸数は1階住戸であるため、高齢者世帯・障がい者世帯を特に優先します。

※单身の方は「单身入居」欄が「○」の区分にのみ申込みできます。

※募集戸数が複数ある区分については、部屋の大きさ・家賃等が若干違う場合がありますが、同一のものとして募集します。部屋を指定しての申込はできませんので、あらかじめご了承ください。

※新築住宅のような状態ではありません。

- ・「浴槽」欄の「○」は浴槽がある住宅です。「×」の住宅は自己負担で浴槽・風呂釜・シャワーを設置することとなります。
- ・ **駐車場は原則1世帯につき1区画だけの利用となります。** 駐車場利用料は家賃に含まれておりません。
- ・ 駐車場の利用区画は、各団地の空き駐車場状況によって、入居する部屋から離れる場合もございます。
- ・ 家賃以外に共益費(共同施設の電気料・水道料・その他に関する費用)が必要となります。
- ・ 「※ペット飼育可」の団地では、室内での飼育及び、外出時にはリードやケージでの管理をお願いします。
- ・ 「BS共同アンテナ」欄が「有」の場合、NHKの視聴契約は衛星契約になります

※BSアンテナ欄が「○※」の場合、ケーブルテレビ等への加入が必要となります。

■家賃額について

- 家賃は、収入に応じて決定されますが、同団地の同タイプでも築年数などにより異なりますので目安としてお考えください。
 - 左側の金額は、収入(月額)が10万4千円以下の場合の家賃です。(最低の家賃額です。)
 - 中央の金額は、収入(月額)が13万9千円を超え15万8千円以下(※1)の場合の家賃です。
 - 右側の金額は、収入(月額)が18万6千円を超え21万4千円以下(※2)の場合の家賃です。
- (※1心身障害者や高齢者世帯以外 ※2心身障害者や高齢者世帯における収入基準額の上限額です。)